

児童発達支援 事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成31年 3月 1日

事業所名 スタジオそら北沢 7/7

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容 又は改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係が適切であるか	7	0	近隣の公園等を活用している	
	② 職員の配置数は適切であるか	5	2	割振りの工夫	人数が多いともう少し余裕が持って動ける
	③ 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっている。また、障害特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5	2	兄弟など同伴の場合はサポート	
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間になっている。	7	0	整理整頓や清掃をこまめに行っている	
適切な支援の内容	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に広く職員が参画している	7	0	会議など話し合う機会を多く持っている	
	⑥ 保護者向け評価表により、保護者に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善に繋げている	6	1	頂いたご意見を参考にさせて頂いている	
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	1	ホームページの掲載やスタジオ内掲示に努めている	
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	7	0	外部評価の結果をミーティング等で共有している	
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7	0	研修を定期的に行っている	日々の業務に追われてしまう事があるので積極的に時間を確保していく
業務改善	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7	0	振り返りを行い話し合う場を設けている。	
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7	0	ASQを用いている	
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5	2		
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7	0	毎回プログラム作成前に個別支援計画を閲覧し内容を確認している	
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	6	1	チームごとに情報共有を行っている	
	⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7	0	過去のプログラムを確認してからプログラムを作成している	
	⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	7	0	ケース会議で支援内容(活動内容)も話し合っている	
	⑰ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	1	支援開始前に打合せで支援場所・内容・注意事項を全スタッフで実施	
	⑱ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7	0	毎日支援終了後の終礼にて共有している	
	⑲ 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7	0	業務日誌や日報に記入し必要な場合は全体会議で話し合っている	
	⑳ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7	0	最低6か月に1度モニタリングを実施	

関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	1	出来るだけ、その子どもの担当者が参画している	
	㉑	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7	0	特に支援の必要な児童についてはこまめに連携を行っている	
	㉒	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	0	7	—	受けいれしていない
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	0	7	—	受けいれしていない
	㉔	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	2		地域施設との定期的な交流
	㉕	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	2		地域施設との定期的な交流
	㉖	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7	0	助言や研修の結果をミーティング等で共有を行っている	
	㉗	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	0	7	—	今後は交流も視野に入れて計画をしたい
	㉘	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	2	5	地域の様子を保護者からもリサーチしている	まずは先方の担当者とコンタクトをとりたい
	㉙	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7	0	来所時や電話・メール等で保護者と密に伝え合い随時共有している。	
	㉚	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4	3		
保護者への説明責任等	㉛	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7	0	契約時・変更があった際に行なっている	分かりやすい説明と内容の周知に努める
	㉜	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7	0		概ね説明し同意を得ているが、定期的に職員全体で共有し、全職員が説明出来るよう努めていく
	㉝	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7	0	随時フィードバックの際に行なっている	職員によってばらつきがある為、研修を行なうなどして全職員が対応できるよう努めていく
	㉞	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	7	0		保護者会は年度代わりに実施している
	㉟	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7	0	相談があった場合は、迅速に情報共有を行ない対応について検討している	引き続き、迅速かつ適切に対応できるよう努めていく
	㊱	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7	0	HPIにてそら通信の更新を行なっている	毎月の請求送付物にそら通信のお知らせを同封している。職員もHPの更新記事をチェックし、内容の把握を行なう
	㊲	個人情報の取扱いに十分注意している	7	0	鍵付きの書庫で管理している	営業時間内の事務室内の書類の整理整頓を徹底する
	㊳	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7	0	特性を把握し、情報共有して行なっている	フィードバックの時間以外でも保護者と密に連携が取れるよう、積極的にコミュニケーションをとっていく
	㊴	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3	4	イベントの際、地域のスーパーへ買い物に行く等の活動を行なっている	今後、地域参加も意識したイベント活動を検討する

非常時の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7	0	マニュアルの策定・訓練の実施を行なっている	内容について保護者に周知し、訓練への参加を呼び掛けていく
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7	0	マニュアルの策定・訓練の実施を行なっている	内容について保護者に周知し、訓練への参加を呼び掛けていく
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	7	0	事前に情報共有を行なっている	随時コミュニケーションを取り、状況の変化にも対応していく
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3	4	食物を扱うイベント実施の際は、事前に保護者に確認を取っている	引き続き、細心の注意を払っていく
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7	0	終礼の際に全体で共有し、報告書の作成を行なっている	定期的に事例検討などの研修を行い、安全管理を徹底していく
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7	0	研修を実施している	定期的に事例検討などの研修を行い、虐待防止を徹底していく
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7	0	契約時にやむを得ず身体拘束を行なう場合について説明を行なっている	定期的に事例検討などの研修を行い、適切に対応できるよう努めていく

この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。